

江別市除排雪管理システム導入業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領

令和8年5月  
江別市

# 江別市除排雪管理システム導入業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 業務の概要

### (1) 名称

江別市除排雪管理システム導入業務委託

### (2) 業務の目的

本業務は、GPS 等のデジタル技術を活用した除排雪管理システムを導入し、作業集計や作業状況管理等の業務効率化を図るとともに、除雪車両の位置情報及び作業実施状況等を可視化し、一般公開することで、住民からの問い合わせ対応の迅速化や、分かりやすい情報提供による住民サービスの向上を図ることを目的とする。

### (3) 業務の内容

別紙「江別市除排雪管理システム導入業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。なお、仕様書に規定する内容は、本事業の目的を達成するために必要と思われる事項を示したものであり、仕様書に記載のない事項についての提案を妨げるものではない。実際に委託する業務の内容は、本プロポーザルにより選定された優先交渉権者の企画提案書をもとに、市と契約締結に向けた協議及び調整を行った上で決定する。

### (4) 委託料上限額

56,730,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 本事業には、地域未来交付金（デジタル実装型 T Y P E A）を活用。なお委託料上限額は契約（予定）金額を示すものではなく、技術提案内容の規模を示すためのものであり、契約においては、優先交渉権者から提出された見積金額を基本に、業務内容及び契約条件について協議し、決定する。

### (5) 業務（委託）期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。ただし、導入するシステムは令和 8 年 11 月 20 日から本運用を開始し、令和 11 年 3 月 31 日まで利用できるライセンスとする。

## 2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に示す要件を全て満たす単独企業又は共同企業体とする。単独企業による参加の場合で、業務の一部の再委託を予定している場合は、想定している再委託先企業を企画提案書の中で明示し、役割分担を明確化すること。共同企業体による参加の場合、構成員数は「江別市共同企業体取扱要綱」の定めによるものとする。

(1) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度 (ISMS: JIS Q27001 (ISO/IEC27001)) の認証を受けていること。

- (2) 北海道内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を含む。)でないこと等、経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (4) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく会社、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人又はその他の法人であって、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する者であること。
- (5) 暴力団(江別市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団という。)又は暴力団員(江別市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。)若しくは暴力団関係事業者(江別市暴力団排除条例第7条第1項に規定する暴力団関係事業者をいう。)に該当しない者であること。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (7) 国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (8) 市税(法人市民税及び固定資産税)に滞納がないこと。
- (9) 下記に示す「同種業務又は類似業務」の実績を有していること。

【同種業務】

通信型GNSS機器等を活用した除雪管理システムの構築・運用・保守業務。

※ 通信型のGNSS端末等により、除雪車等の現在位置情報をインターネット地図に表示する機能、又は稼働実績を自動取得及び自動集計する機能を備えたものに限る。

【類似業務】

通信型GNSS機器等を活用した位置情報管理システムの構築・運用・保守業務。

※ 通信型のGNSS端末等により、現在位置情報をインターネット地図に表示する機能、又は稼働時間等を自動取得及び自動集計する機能の、いずれかを備えたものに限る。

### 3. 契約方法

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査する審査会を開催し、評価が最も優れている事業者を第1優先契約候補者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

なお、第1優先契約候補者に選定された事業者が辞退した場合、又は「2. 参加資格要件」を満たさなくなった場合は、次点者を第2優先契約候補者に選定し、契約の交渉を行うこととする。

また、参加事業者が1者の場合であっても審査は実施し、提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を契約候補者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

#### 4. 選定スケジュール

内 容	期 間
公募開始	令和8年5月7日（木）から
参加表明に係る質問書の提出期限	令和8年5月14日（木）午後5時まで（必着）
仕様書等に係る質問書の提出期限	令和8年5月21日（木）午後5時まで（必着）
参加表明書等の提出期限	令和8年5月21日（木）午後5時まで（必着）
二次審査通知	令和8年5月25日（月）【予定】
企画提案書等の提出期限	令和8年6月1日（月）午後5時まで（必着）
二次審査（プロポーザル審査会） 【プレゼンテーション】	令和8年6月11日（木）【予定】
審査結果の通知	令和8年6月17日（水）【予定】
契約手続き	令和8年6月下旬
契約期間	契約締結日から令和9年3月31日（水）

#### 5. 質問書の受付及び回答について

本プロポーザルに関する質問書の受付及び回答は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類

質問書〈様式1〉

(2) 受付期間

参加表明に係る質問 令和8年5月14日（木）午後5時まで（必着）

仕様書等に係る質問 令和8年5月21日（木）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

以下の事務局宛に電子メールで提出すること。※Word データで送付すること。

事務局：江別市建設部土木事務所雪対策課 [yukitaisaku@city.ebetsu.lg.jp](mailto:yukitaisaku@city.ebetsu.lg.jp)

(4) 回答方法

当市公式ホームページにて随時公開する。

#### 6. 参加表明書に関する事項

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

① 参加表明書〈様式2〉

(共同企業体の場合は、共同企業体名と代表企業情報を記載し、参加企業の情報は別紙(任意様式)で提出すること。)

② 事業者概要書〈様式3〉

(会社情報、年度、発注者、業務名、契約金額、担当者名を記載し、契約書の写しや業務の概要がわかるものを添付すること。また共同企業体で応募する場合は構成する全ての事業者について提出すること。)

③ 業務実績調書〈様式4〉

④ 令和7・8年度江別市競争入札参加資格者登録名簿に登録されていない者の場合、次に掲げる書類(写し可)

ア 履歴事項全部証明書

イ 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)(直近2年度決算分)

ウ 国税等の納税証明書 その3の3(法人税及び消費税及び地方消費税)

エ 市税の納税証明書(法人市民税及び固定資産税)

※ 本市で課税がある場合(本市に本店・支店・営業所がある場合等)は本市が発行する納税証明書を、本市で課税がない場合は、本店所在地の市町村が発行する完納証明書又は法人市町村民税の納税証明書を提出すること。

※ ア、ウ、エに掲げる書類については、申請時において発行から3ヶ月以内であるものとし、ウ、エは、滞納の記載がないものに限る。

(2) 提出期限

令和8年5月21日(木)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、平日午前9時から午後5時までを受付時間とする。郵送の場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期間内に必着とする。

なお、配達証明付書留郵便以外での郵送は受け付けないものとする。

(4) 提出先

〒067-0041 北海道江別市元江別本町21番地

江別市建設部土木事務所雪対策課

(5) 提出部数

各1部

## 7. 企画提案書に関する事項

参加表明書等による一次審査(書類審査)を経て「参加資格者」となり、企画提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

「江別市除排雪管理システム導入業務仕様書」に基づき、企画提案項目〈別紙1〉に沿って、

各事項について具体的に記載すること。

① 企画提案書〈任意様式〉

② 見積書〈任意様式〉

※ A4 版両面印刷とし、ページの通し番号を付すこと。

※ 文字サイズは10.5ポイント以上とし、文書の補完のために、写真、イラスト等を用いることも可とする。

※ 企画提案書は一企画提案者につき一つ限りとする。

## (2) 提出部数

正本1部、副本8部（副本については複写可とする）

## (3) 提出期限

令和8年6月1日（月）午後5時まで（必着）

## (4) 提出方法

持参又は郵送とする。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、平日午前9時から午後5時までを受付時間とする。郵送の場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期間内に必着とする。

なお、配達証明付書留郵便以外での郵送は受け付けないものとする。

## (5) 提出先

〒067-0041 北海道江別市元江別本町 21 番地

江別市建設部土木事務所雪対策課

## (6) 提出辞退

参加の辞退を希望する場合は、企画提案書提出期限までに、辞退理由を記した参加辞退届を書面〈任意様式〉にて提出すること。

なお、辞退による不利益は一切生じない。

## 8. 選定方法

### (1) 審査会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、市職員等で構成する「江別市除排雪管理システム導入業務委託公募型プロポーザル審査委員会」を設置して行う。

### (2) 一次審査（書類審査）の実施

参加表明書等から、参加資格要件に満たない場合や提出書類に瑕疵が認められた場合は、一次審査（書類審査）により落選する場合があります。

### (3) 二次審査（プロポーザル審査会）の通知

一次審査（書類審査）を経て、「参加資格者」となった者に対し、参加表明書に記載された電子メールアドレス充てに、事務局から企画提案書等の提出依頼を通知する。

通知日 令和8年5月25日（月）【予定】

事務局：江別市建設部土木事務所雪対策課 [yukitaisaku@city.ebetsu.lg.jp](mailto:yukitaisaku@city.ebetsu.lg.jp)

#### (4) プロポーザル審査会

提出された企画提案内容を確認するため、参加資格者によるプレゼンテーション及び審査委員からの質疑応答を行い、評価が最も優れている事業者を第1優先契約候補者として選定する（次点者も決定する）。

① 実施日 令和8年6月11日（木）【予定】

② 実施場所 江別市民会館（江別市高砂町6番地）【予定】

③ 企画提案の説明及び質疑応答

プレゼンテーションの時間は1者あたり50分以内とする。

（準備10分、説明20分以内、質疑応答10分、片付け10分）

※ 参加者が多数となった場合は、説明配分時間を調整する場合がある。

※ デモ画像を用いた操作説明等を行う場合は、プレゼンテーション内で実施すること。

※ プレゼンテーションに必要な機材については、企画提案者が各自で用意すること。なお事務局で用意する液晶プロジェクター（HDMIケーブル含む）とスクリーンは使用可能。

④ 審査項目 表1のとおり

⑤ 最高得点者が2者以上ある場合の決定方法

上記④審査項目の合計点が最も高い者を契約候補者に選定する。なお合計点が同点の場合は、参考見積価格が低い者を契約候補者に選定することとし、参考見積価格が同額の場合は審査委員会の協議により決定する。

⑥ 企画提案者が1者だった場合の決定方法

委員の総合計点が最低基準点（5割）を超えた場合に限り契約候補者として決定する。但し、超えない場合は契約候補者として認めない。

⑦ その他

ア プレゼンテーションの開催は1回を予定しているが、参加者が多数となった場合は、複数日に行うことや、開催日時を変更することがある。

イ プレゼンテーションの順番は、参加表明書の提出順とする。

ウ プレゼンテーションへの出席人数は1者5名までとする。

エ プレゼンテーションでは、主要な内容やアピールポイント等を簡潔に説明すること。

オ プレゼンテーションは非公開で行うこととし、他の参加者の企画提案を傍聴することはできない。

カ 指定時間に遅れた場合は、審査対象としない。

#### (5) 審査の基準

審査の基準及び内容は、「表1 審査項目一覧」のとおり。

#### (6) 選定結果の通知

選定結果は、企画提案者全員に、参加表明書に記載された電子メールアドレス充てに、自己の結果のみを通知する。他の企画提案者の情報、選定結果、評価点や審査の経緯は公開せず、審査及び結果に関する質問や異議は受け付けない。

通知日：令和8年6月17日（水）【予定】

表1 審査項目一覧

評価項目	評価基準	配点
1. 業務実績	業務実績調書(様式4)に記載の業務実績で評価する。 実績の記載件数は、同種案件と類似案件、合わせて10件まで(各々5件まで)記載可能。	10
2. 業務実施方針	本市の除排雪業務に関する課題を理解し、システム構築及び運用に関する方針が明確に示されているか。 本市が考える業務内容を踏まえた提案内容となっているか。 システム構築までのスケジュールが明確に示されているか。	10
必須要件	3. 作業状況確認機能 仕様書に記載された機能を有しているか。 作業状況の確認方法や表示項目、各種機能が明確に示されているか。	110
	4. 作業日報作成機能 仕様書に記載された機能を有しているか。 作業日報の提出・承認・差戻し等のワークフローが明確に示されているか。	
	5. 作業集計及び帳票機能 仕様書に記載された機能を有しているか。 作業距離及び作業時間等、作業に応じた集計機能が明確に示されているか。 予算管理機能及び請求手続きの請求フローが明確に示されているか。 各種帳票機能を有しているか。	
	6. 作業申請・承認機能 仕様書に記載された機能を有しているか。 作業の事前申請・承認・差戻し等のワークフローが明確に示されているか。	
	7. 一般公開機能 住民等の利用者が扱いやすいものになっているか。 そのための工夫が成されているか。	
	8. GNSS機器の機能 仕様書に記載された機能を有しているか。 GNSS機器の操作方法が具体的に示されているか。 不慣れな者でも容易に操作できるよう配慮されているか。	
	9. セキュリティ対策 仕様書に記載された機能を有しているか。 セキュリティに配慮した運用体制が明確に示されているか。	
提案要件	10. サポート・運用支援体制 操作説明会及び運用期間中のサポート体制が明確に示されているか。	40
	11. 独自提案 作業効率化・省人化につながる独自機能。 市民サービスの向上につながる独自機能。 有効性の高い拡張機能など。 (例:問合せ箇所の登録や報告書作成機能、アラート等注意喚起機能、気象観測情報の共有機能、掲示板機能など)	
見積	12. 導入費用 初期導入費用(ライセンス費用)は適切か。	30
	13. ランニング費用 4年目以降のシステム維持管理費は適切か。	
合計		200

## 9. 失格（辞退）について

以下のいずれかに該当した場合は失格（辞退）とし、提案を行うことができなくなる。なお企画提案書を提出していた場合、提出済みの企画提案書は無効とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) 前号各号に定めるもののほか提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 本プロポーザルの参加辞退届〈任意様式〉が提出された場合

## 10. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出期限を過ぎた企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 参加事業者から提出された関係書類は返却しない。
- (5) 契約候補者は、本業務を実施する場合において、市と密接に打合せを行う等、相互の信頼関係を維持し、かつ守秘義務を遵守すること。また契約終了後においても、守秘義務を遵守すること。
- (6) 本件プロポーザルは、契約候補者の選定を目的に実施するものであり、採用された提案書に記載されている事項は、契約時の仕様の原型となるものであるが、すべての提案事項について契約を保証するものではなく、市と契約候補者との協議により契約締結段階において項目の追加、変更又は削除を行うことがある。
- (7) 審査において知り得た情報（周知の情報は除く）は、当該目的以外に使用し又は第三者に開示若しくは漏洩してはならない。
- (8) その他定めのない事項については、市が定める手続きに従うものとする。

## 11. 事務局（書類提出先）

江別市建設部土木事務所雪対策課（担当：齋藤、後藤）

〒067-0041 江別市元江別本町 21 番地

TEL：011-383-5900

FAX：011-383-6804

E-Mail：yukitaisaku@city.ebetsu.lg.jp

## 企画提案項目

江別市除排雪管理システム導入業務に係る公募型プロポーザルの企画提案書については、次に定めるところを基本に作成するものとする。

### 1 共通事項

- (1) A4版、普通紙、両面印刷可。
- (2) ページの通し番号を付すこと。
- (3) 図表を用いる場合は必要最低限A3用紙の使用も差し支えないが、A4版に折り畳んで綴じること。
- (4) プレゼンテーションの説明時間内で、説明可能なページ数とすること。

### 2 企画提案項目

次の項目について具体的に記載し、調製すること。

#### (1) 業務実施方針

課題、実施体制、役割分担、システム構築までの実施工程(スケジュール)等について

#### (2) 作業状況確認機能

作業車両の現在位置、除雪実施状況、除雪作業結果の確認・表示等について

#### (3) 作業日報作成機能

日報の自動作成、手動作成と修正及び、承認・差戻し機能について

#### (4) 作業集計及び帳票機能

全体、日、月、工区、事業者ごと等の作業集計、帳票の機能、作業単価の設定等

#### (5) 作業申請、承認機能

除排雪作業の事前申請、承認、差戻し等

#### (6) 請求情報管理機能

除雪事業者から除雪センターへ、除雪センターから江別市への請求事務機能等

#### (7) 予算管理機能

江別市予算及び契約額等に対する予算執行状況管理等

#### (8) 一般公開機能

住民サービス向上に資する、除排雪情報の一般公開等

#### (9) GNSS機器の機能

操作方法、送信方法等

#### (10) セキュリティ対策

セキュリティに配慮した運用体制等

#### (11) サポート、運用支援体制

#### (12) 独自提案

業務仕様内外の提案、他システムとの連携や拡張性等

#### (13) 参考見積

システム導入費用(運用期間中の費用)、4年目以降のシステム維持管理費(保守含)

### 3 著作権等の取扱い

- (1) 提案書等の著作権は、当該提案書を作成したものに帰属する。
- (2) 江別市は、プロポーザルの事務処理において必要があるときは、提出された提案書等の全部又は一部を複製することができるものとする。